

第2回 戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会

第2回の検討対象と基礎調査結果との関連

— 資料の収集・保存に関する基本的な考え方（事務局説明） —

本資料の位置づけ

資料2で絞り込んだ「収集・保存」段階の論点について、基礎調査等の結果を根拠として説明

本資料で説明する5つの項目

（1）前提：資料収集の必要性

（2）戦争資料の対象範囲　〔論点①〕

（3）資料の収集・保存体制　〔論点②〕

（4）保存施設・ネットワークのあり方　〔論点③〕

（5）連携する推進体制の必要性　〔論点④〕

根拠とする基礎調査等

県民基礎調査

県民の資料保有状況・継承への意識等（Q10：継承のために重要な取り組みほか）

老人クラブ調査

戦争体験世代・高齢層の資料保有と処分・相談の実態

市町村調査

県内市町村の資料・遺構の保有状況、保存の取組み体制

他県調査

他県における施設整備・運営費用、資料受入れの体制・基準

（１）前提：資料収集の必要性

根 拠	基礎調査等のデータ
県民側に「待っている」資料が存在	基礎調査：資料保有者（18.3%）の約3割が「整理したいが方法がわからない」「わからない」
高齢層ほど切実	老人クラブ調査：相談窓口を「利用したい」はわずか11.2%、「（資料が）あったが処分した」9.3%
収集は寄贈を中心に成立しうる （多額の取得費用を要しない）	他県調査：資料の入手方法は「寄贈（個人・遺族）」が7/8件（87.5%） → 受入窓口を設ければ、寄贈により収集を開始できることが他県の実績から示唆される

⇒ 県民・関係者が困りごとを抱えたまま資料が失われていく前に、まず収集を開始すべき状況にある。

（２）戦争資料の対象範囲 〔論点①〕

根 拠	基礎調査等のデータ
現に存在する資料は多様	市町村調査：防空壕跡・飛行場跡・慰霊碑・生活用品・個人所蔵品等、幅広いテーマが実在
家庭にある資料も幅広い	基礎調査・老人クラブ調査：写真・勲章・軍服・生活用品等、単一テーマに収まらない

⇒ 対象を狭く定義すると、現存する資料を取りこぼすおそれがある。
対象は「戦時下の生活・体験全般」として広く捉え、分類・優先順位を精緻化する場合は、運用の中で実施する。

（３）資料の収集・保存体制〔論点②〕 — 根拠データ

根 拠	基礎調査等のデータ
市町村単独では体制を持ってない	市町村調査：7割が主体的取組を「行っていない」。専従施設なく、図書館等の一角に留まる
専門人材不在は受入判断の質に直結するリスク	他県調査（8県）：受入基準を明文化する4県は、いずれも学芸員を配置。学芸員のいない県で基準を明文化した例はない（配置5県のうち残る1県は、寄託・展示目的のため基準を設けていない）。明確な基準なき受入は、後年の評価・継承に影響しうる
市町村も専門人材確保を限界要因と認識	市町村調査（自由記述）：「市町村が主体となって収集保存や展示を行うには、保管場所や専門的な人材の確保等の観点から限界がある。特に、資料の収集保存にあたっては、県主導ですすめていただきたい」
新設は高コスト、既存活用なら抑制可	他県調査：新築（金額判明2件）は建設費16.8億～50.6億円規模。既存施設活用（金額判明4件）は年間運営費272万～8,817万円規模

第2回 検討委員会 資料3

5

（３）資料の収集・保存体制〔論点②〕 — 方向性

他県調査（8県）にみる「学芸員配置」と「受入基準」の対応関係

学芸員を配置：5県 8県中5県（62.5%） うち4県が受入基準を明文化	未配置・未回答：3県 未配置2県・未回答1県 基準を明文化した県はない
---	--

※ 配置5県のうち残る1県は、寄託・展示を目的とするため受入基準を設けていない（受入自体を行っていない施設）

整備・運営コストの比較（他県調査）

新築整備（金額判明2件）	建設費 16.8億～50.6億円 規模
既存施設活用（金額判明4件）	年間運営費 272万～8,817万円 規模

⇒ 専門人材（学芸員）の有無は、受入基準の策定・運用という本来の業務に直結。市町村も専門人材の不在を限界要因として挙げており、既存施設を利用し、専門人材を配置することが、コストと専門性の両面から現実的。

第2回 検討委員会 資料3

6

（４）保存施設・ネットワークのあり方〔論点③〕

根 拠	基礎調査等のデータ
市町村に分布する遺構等は類型化できる	市町村調査：遺構が「ある」10市町村、延べ14件を5類型に整理。同一類型が複数市町村に分布
単独施設では活用が進まない実態	市町村調査：遺構等の資源はあるが、保存の取組みを「行っていない」市町村が複数

遺構等の5類型（10市町村・延べ14件）

防空壕跡 6件	飛行場跡 2件	監視所跡 2件	慰霊碑・記念碑等 2件	軍関連施設跡 2件
------------	------------	------------	----------------	--------------

⇒ 孤立した新規施設として整備するのではなく、市町村が個々に保有する郷土資料館・遺構等を結びつける「ネットワークの中核」として位置づける。既存の地域資源を生かした分散型・連携型の保存体制が合理的（具体的な手法は第3回以降に検討）。

（５）連携する推進体制の必要性〔論点⑨〕

基礎調査Q10「継承のために重要な取組み」の上位項目は、いずれも連携先を示唆

第1位 67.6% 学校教育で学ぶ機会を充実させる 全13選択肢中最多。40代以下～80代以上まで全年齢層で第1位 → 学校・教育委員会との連携が不可欠	第2位 44.9% 資料館や展示施設などで公開する → 既存の資料館・展示施設の運営主体との連携が必要	第3位 39.9% 証言を記録し伝える → 遺族会・語り部等、証言を保持する団体・個人との連携が必要
---	--	---

資料は分散・小口型で一括対応に適さない 老人クラブ調査：資料量「1～2点」が48.3%で最多 = 地域単位で効率的に収集できる方策が必要

⇒ 市町村・教育機関・関係団体等と連携できる体制を考えていくことが必要。（具体的な連携先・運営方法は、活用の仕組みを議論する第3回以降で検討。）

事務局説明のまとめ — 収集・保存に関する基本的な考え方（案）

項 目	基本的な考え方（案）
（１）収集の必要性	県民・関係者が困りごとを抱えたまま資料が失われていく前に、まず収集を開始すべき状況
（２）対象範囲〔論点①〕	「戦時下の生活・体験全般」として広く捉え、分類・優先順位の精緻化は運用の中で実施
（３）収集・保存体制〔論点②〕	既存施設を利用し、専門人材（学芸員）を配置することが、コストと専門性の両面から現実的
（４）施設・ネットワーク〔論点③〕	既存の郷土資料館・遺構等を結びつける「ネットワークの中核」として位置づけ、分散型・連携型の保存体制とする
（５）推進体制〔論点⑨〕	市町村・教育機関・関係団体等と連携できる体制を検討（具体は第3回以降）

委員間協議 — 協議いただきたい事項

- 協議1 収集の開始と対象範囲**

資料が失われる前にまず収集を開始すること、対象を「戦時下の生活・体験全般」として広く捉えることについて、どう考えるか。
- 協議2 収集・保存の体制**

既存施設の活用と専門人材（学芸員）の配置を基本とする体制の方向性について、どう考えるか。
- 協議3 ネットワーク型の保存体制**

新規の単独施設ではなく、市町村の郷土資料館・遺構等を結びつける分散型・連携型の体制とする方向性について、どう考えるか。
- 協議4 連携の枠組み**

学校・教育委員会、資料館・展示施設、遺族会・語り部等との連携を前提とした推進体制について、留意すべき点はないか。